

徴税費においては、税務課関係の経費で執行率九八七%の四千三百三十九万余円。また都知事、都議会議員、参議院の選挙費として四千三百三十九万余円。監査委員費で百九十七万一千余円。市設住宅百七十戸の管理運営に關する住宅費として百四十六万余円。また消防費においては消防団員の報酬をはじめ各種設備費等の非常設備消防費が一十百三十七万余円、消防施設費については福祉社会館と六小に設置した緊急用放送施設あるいは貯水槽三基分の工事費や、福生地区消防組合に対する負担金等を合わせて七千五百九十五万円、また災害対策費では四十六年度も大きな災害はなく、予算に対して十五万九千余円の不用額となつた。

教育費においては、教育委員の報酬をはじめ職員の人件費や各種分担金、負担金等教育委員会費で三千七百七十余万円。臨海、林間等の諸経費を中心とした教育指導費として四百四十三万一千余円。小学校費では各学校の

管理運営費で、各小学校の警備や清掃等の委託料、屋内運動場の排水工事、第三、第五の放送設備関係あるいは施設の整備工事等を行ない、その他給食管理費、教育振興費であり、また第六小学校の建築費として八千九十九万円、第三小学校の建築費として四千二百四十九万余円が支出され、合計二億四千三百余万円の支出済額となっている。中学校費においては、二カ所の中学校を管理するための経費、職員の人件費のほか二中のプールサイド工事、生徒の机、いす等の備品購入あるいは体育、理科、音楽等の備品購入を合わせて合計三千三百余万円の支出済額。社会教育費においては、青少年問題協議会関係の費用をはじめ各種社会教育関係団体の補助金、図書購入代を含めて九百四十六万余円。保健体育費は、市民体育館建設費一億四千四百五十二万余円をはじめ体育指導員の報酬や市営プールの管理費等で一億五千七百余万円となっている。公債費においては利子と元金を合わせて八千二百七十余万円。諸支出金においては土地開発基金三千万円を積立て合計一億二千

円となる。予備費については二千七十余万円で各款に流用し三百六十万余円の不用額となった。

以上のような歳出説明があり次いで質疑に入りました。そのおもな点を申し上げますと、育英資金の増額については、都立高校の授業料と勘案してきめてゐるか四十七年度からは五百円上げ二十円となつてゐる。

全国市議会議長会基地協議会負担金は全国の米軍及び自衛隊基地の所在する市町村約百九十団体が、基地関係予算、交付金等を獲得するための協議会が組織されてゐるものである。

また特に四十六年度決算においての市長の発言を求め、四十六年度も学校関係の事業が多くなり繰越金も七千万円以上生じたが、執行率からすると昨年よりも九%上がり九八%となつてゐる。四十六年度はと場の廃止、競輪事業の加入、新しいじんかい処理場の完成、消防の都委託も四十八年度よりできる見込みとなった。ただ遺憾に思ふのは前年のとおり加美平の区画整理事業が残つてしまつたことこれについて懸命に努力を

したいと思ふ。

今後ともやはり教育、水道、区画整理の問題が大きな事業となりほかの事業はできない状態となる。

事務の能率化に伴い効率的な予算執行につとめたいと思ふ。以上のような発言がなされたあと続いて本決算について起立採決をいたしましたところ、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

よろしく慎重に審議の上本員会決定とあり可決されんことをお願いいたします。

議長（末次性男君）　これより十一時まで休憩いたします。

午前十時四十三分　休憩

午前十一時　開議

議長（末次性男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

十六番（高坂やん君）　先ほど議案第七十九号、八十号の補足説明の中で「九十五万円」と報告すべきところを「五十九万円」と申し上げまし

たので、謹しんで訂正をお願いいたします。

議長（末次性男君） だいたい高坂忠君から先ほどの議案に対する補足説明の中で一部に訂正したいと発言がありましたか、これを許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。 ようて補足説明の一部についてはこれは訂正を許可することに決定いたしました。

~~~~~

議長（末次性男君） 引き続き審査報告をお願いします。 建設委員長 高坂忠君

（建設委員長 高坂忠君 登壇）

建設委員長（高坂忠君） ご指名によりまして審査報告をいたします。

（議案審査報告書 朗読） 別添参照

続きまして審査概要について補足説明を申し上げます。

総務費中の経済課に属する統計調査費において百四十万余円の支出諸額は、こりうち農林水産統計調査を行なう予定であ

つたが年度途中で国において中止となったため、全額の十六万六千円を減額補正している。

労働費においては失対事業関係の経費で六百四十一万九千余円の支出諸額となしているが、四十六年度においては小島材木店から半減までの市道五十一号線の舗装を行なっている。今後の失対労働者については、法の特別措置として国でも再就職を奨励しておりまた労働者の高齢化により、最近では公園及び側溝等の清掃をやっているが将来は漸減するものと思う。 福生市関係では現在まで二十名中十名が他に転職し、そうした場合一人十万円の就職支度金を出している。

農林水産業費では、農業委員十七名の報酬や職員の人件費のほか農業実務事務委託料やアメリカセロトリ防除費、あるいは農業振興費、畜産振興費等で千二百二十九万余円の支出額で、福生市における農業委員会については法律により耕作面積が二十一ヘクタール以上ある場合は設置義務があり定数は法で二十名以内となっており本市においては十七名である。 アメリカセロトリ

防除については緑の保護という観点から作業を充実し、また隣接市町とも連絡を密にしていってほしい。

商工費関係においては商工業振興費として中小企業振興資金一千万円を市中銀行より預託しているが、これによる融資実績は二千三百十九万円にのぼっている。また低額の設備資金の保証人、返済期間の点については、国においても低金利政策を打ち出しており条件についても今後の動向を勘案し処置していただきたい。設備資金は三十六ヵ月返済であるが金融機関側と協議し、利用しやすいように改正について検討していただきたい。そのほか商工会の補助金二百七十五万余円、小口事業資金の利子補給で予算に対して約二十四万円の不用額が出ているが、利用者の返納が早かったため利子補給せずに済んだわけである。また七夕祭りや福生民謡レコード等の観光費で三百五十二万六千円の支出済額であるが、大多摩観光連盟は会長は青梅市長で合同庁舎内に事務所がある。西多摩の観光宣伝をおもにやっていたが七夕祭りも後援しており三多摩にPRをしてもらっている。今年のように催しが兼ねないよう調整して

いまたい。

建設課関係の土木費においては、市道整備の迅速をはかるため小型ダンプやカッターを新たに購入し、中福生から幸楽園下までの下り川浚渫工事費、志茂の青梅線踏切道拡張工事、市道の補修、改良、排水工事等で八千二百三十四万七千余円。また市道の新設改良に伴う用地買収費として十五坪の二百十二万余円。四十五年度において清水坂及び若葉保育園前の道路を開発基金で買収したふんを張り替えるため千九百八十二万余円。交通安全施設としてガードレール設置、照明灯等で千八十七万余円。緊急道路整備関係では防衛道路一九五号の工事費三千三百五十五万余円。都市計画画費中の基地排水関係では、銀座通りから青梅線横断工事を含め四千二百六十万余円。また基地排水工事に伴う市費負担については、防衛補助事業と平行して市の計画事業も行なう場合もあり、また国の補助金のみでは完全な工事実施ができない場合もあるが、極力市費投入は避けるようにしたいと思う。

南公園の出水時対策は建設省において多摩川本流移動工事

をし、今後護岸工事をやることになっている。

以上のよう説明及び答弁があり、また委員中より国の補助事業に対する市費負担については、回避するよう上級官庁にも強い態度で臨んでもういたい旨の意見も出されました。

本委員会に付託された所管分について採決いたしましたところ、全員一致で認定すべきものと決定した次第であります。

何とぞご審議の上ご可決くださいますようお願い申し上げます。

議長

(末次性男君) 次に厚生委員長 岩田博君

(厚生委員長 岩田博君 登壇)

。厚生委員長(岩田博君)

(議案審査報告書 朗読) 別添参照

本議案に対する本委員会の審議の概要につきまして補足説明を申し上げます。

ご承知のとおり本委員会所管分の市民課、福祉事務所、衛生課の関係については、順次内容説明を求め、内容説明に対して質疑を行なった次第でございます。

各理事者からの内容説明に対して各委員より、市民会館にある

机、いすがニわれているが修理できなから、また収容人員に必要な数量があるか。机、いすの貸し出しはどのようにしているか。市民会館

の雨漏りかひどいかなっているか。老人クラブの指導者はいるのか。

老人クラブに対する補助基準はあるのか。などの質疑に対して福祉事務所長より、市民会館のいすについては点検し修理したい。また

机については当初木製であったが金属製の机に入れ替えたが、不足する場合木製の机を使用するが現状では間に合っている。また机、

いすの貸し出しについては規則により机一卓一日百円、いす一日一脚三十円で貸し出している。市民会館の雨漏りについては屋根を全部ふ

まかえ塗り装した。特にひどいところについてはアスファルト防水材を使

用し修理した。老人クラブの指導者については老人福祉法に基づいて社会福祉主事を置かなければならないと定められているので、福祉事

務所としては保護係長がその任となっているが、職員一名の増によりその者を老人関係と身体障害者関係の家庭訪問等を行っている。

老人クラブの補助金は四十六年度においては、国が月五百円、都が四千万、市が五百円計五千万円を年額一クラブに六万円を支払った。

続いて衛生課長より衛生関係の説明を受けました。

衛生費については予算現額一億六千三百五十六万一千円に対し支出額一億五千九百二十五万一千四百四十三円、不用額四百三十九万五千五百七十七円、執行率は九七・三％で不用のあもなものは医師の賃金、西多摩衛生組合負担金、水洗便所等の委託料である。

支出の内容は保健衛生費で三千三百四十三万七千二百五十九円であるが、保健衛生総務費は人件費が最も多くであり、予防費及び予防接種費は老人の検診と一般市民を対象とする検診等の経費と予防接種の医師等への賃金、薬品代、消耗品と伝染病院組合等の負担金である。不用の原因としては日本脳炎接種において生後六カ月以上の対象であったものが満三歳に変更されたため対象人員が二千五百人となる。環境衛生費の一十七万七千七百七十五円は、夏期に消毒用薬品代と各家庭に配布した薬品代と、と場合訂への繰り出し金であります。公害対策費については、自動車、振動測定器等の購入代が最も多く、これらの器具により大気汚染調査の自動車排気ガス測定、水質汚濁調査等を行なっている。清掃費については一億

二千五百八十一万四千八十四円で、そのうち清掃総務費は人件費と西多摩衛生組合への負担金五千三百九十九万六千九百七十二円である。じんかい処理費は川鍋組に対する処理委託料二千二百九十八万二千四百円と砂利穴借り上げ料として埋め立て用残土代、そしてじんかい収集車の購入代である。し尿処理費は瀬古清掃社と島田産業に対する清掃委託料三千十五万九千九百円と汚物処理砂利代補助金八十万円が最も多いものである。首都美化活動費は市内全地に美化の啓蒙と啓発活動費として一町会五千円、二十八町会に交付金として支出している。

以上のような説明に対して各委員より、騒音測定にかかる費用はどのくらいか、水質汚濁調査の結果基準を上回った場合の措置は、ブタ草処理をどう考えているか、あま家となった所のくみ取り料についてはどうなっているか、老人、成人病予検検診状況についてなどの質問に対して、衛生課長より騒音測定にかかると費用については、会場借り上げ料のみであるので一回あたり千円程度しかかからない。水質汚濁調査については、基準をオーバーした場合都市下水路組合から勧告している。ブタ草処理については、ブタ草に限らず除草についても勧告

しているが経費的に非常に困難であり苦慮している。あき家のくみ取りについては、業者に対し委託料として支払っているののでこれらで処理することになっている。老人病予防検診状況について、この検診は六十五歳以上の老人に対して各個人あてに連絡し年一回都の指示に基づいて行なっている。また老人検診については福祉事務所で毎月行なっている。経費については無料である。等々答弁があり、各委員会所管分の審議を終わり、採決の結果全員一致で本議案認定するものと決定しました。

何とぞご審議のうえご報告でありご認定くださるようお願いしまして補足説明いたします。

議長（末次雄男君） 次に仮称市民体育館建設特別委員長 大野行夫君

（仮称市民体育館建設特別委員長 大野行夫君 登壇）

。仮称市民体育館建設特別委員長（大野行夫君）（議案審査報告書 朗読）

別添参照

なお本議案に對しまして各委員会の審議の概要につきまして補足説明を申し上げます。

体育館建設につきまして三月三十日の全員協議会の席上におきまして、年次建設計画につきまして教育長より年次別計画予算の説明がなされ全員の議員のう承を受けております。昭和四十六年度分の予算の執行による決算でございます。

予算総額一億四千六百九十五千円に對し専支出済額一億四千四百五十二万三千五百六十八円の内容でございます。おもなものは敷地地盤の調査、工事設計、管理、常駐監督、また外構備品等の設計委託料、本体工事におけます中工務店への請負金、また敷地四千六百七十三平方メートルの購入等の代金でございます。以上のような説明を受けましたのち、各委員より決算金額に對し昭和四十六年度中の工事の出来高、またその金額に對してはまる工事かなされているかの細部にわたる質問がなされました。

本委員会としては異議なく原案どおり認定することに決定した次第でございます。

よろしく慎重ご審議のうえ原案どおり認定あられますようお願いいたします。補足説明いたします。

議長

(末次性男君) 以上で各委員長の審査報告は終わりました。これより各委員長報告に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

討論の通告がありますのでこれより討論を行ないます。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い最初に反対者から発言を願います。 十番 松山清君

(十番 松山清君 登壇)

○十番 (松山清君) 私は議案第八十三号昭和四十六年度福生市一般会計決算認定について反対討論をさせていただきます。

私は四十六年度一般会計決算には幾つかの問題点があると思います。歳入におきましては国有提供施設等所在市町村助成交付金九千八十一万九千円は、当初予算においては九千二百万円計上されておりましたが年度途中において百十八万四千円の減額補正がされており、理事者においては当市が町の三分の一を横田基地に取られており、そのため多くの基地からの被害を受けており、また基地から一銭の固定

資産税も取ることで、現状においては、何をおいてもこの基地交付金の増額のために働きかけをしなければならぬわけであります。

また国庫支出金の土木費、国庫補助金のうち横田飛行場周辺排水路整備事業補助金三千九百八十五万九千五百十八円は、工事の内容容においては基地存続と基地機能の向上につながる排水路工事であり、また工事によって多くの迷惑を市民に与えております。この補助金を受けることによって福生市の一般財源から四十六年度においては二百万円以上の持ち出しになっており、すでにこの工事が始まってからは一千八百万円もの大きな一般財源が費やされており福生市にとって大きな負担となってきております。このような補助金を受けるべきではありません。

財産収入の中の土地売り払い収入三百七十四万四千四百三十二円は決算書を見ればわかるようにこの三百七十四万四千四百三十二円は、当初予算なうびに補正予算においてこの項に一銭も計上されていなくて決算の段階において突然多額の収入があったことが出されてきており、その土地売り払い内容においても安いものでは一平米七十六円、高いものでは一平米一

万五千三百円と非常に安い値段で売却されております。このよ  
うな土地売り払い代金を補正予算に計上せずにはきたことは、私  
としてははなはだしい議会軽視であり認めることはできません。

歳出においても例年のことながら市長の交際費百三十一万円、議長の  
交際費六十八万円、食料費の合計額約三百二十万円などの多額の  
出費がされております。それらのものの多くは節約することができる  
金額であります。

土木費の中の土地区画整理において加美平地区区画整理事業繰り  
出し金四千万円は関係住民が反対をしているのに押し工事を強行をす  
ることにつながっておりこれらの繰り出しはやめるべきであります。

また国保会計の繰り出し金三百万円も三多摩の市町村において  
は最低の水準であり増額をされなければなりません。

以上のような点を指摘して私としてはこういう見地から当四十六年度  
一般会計決算の認定に反対をいたします。

議長

(末次恒男君)

次に賛成者三十一番 田村巨雄君

(三十一番)

田村巨雄君

登壇

三十二番(田村巨雄君)

ご指名をいただきましたので賛成討論を行います。

先ほど本員長報告の中で基地交付金それから土地売り払い金等の  
ことは重複いたしますのでその他のことでお話をいたします。

昭和四十六年度における一般会計の決算状況は対予算収入率二二二  
％、対予算執行率九七・九六％で七千余万円の剰余金は翌年度へ  
繰り越しているが、これは大形予算となった現在の一般的な税の伸びで  
あり、又経常経費の節減や入れ、物品購入等の差金によるもの  
で、むしろ公明な決算であり財政規模が膨張している中で市民福祉  
の向上につながる各種事業の実現がはかられている。

歳入の中で特に諸収入が大きく増収となっているが、これは新たな収入  
として収益事業配当金一億一千余万円が計上されている。この件につい  
ては議会において好ましい財源ではないとはなうも、自転車競走事  
業開催権の獲得促進に対する決議を過去において可決し、今後の福生  
市の開発事業、住民福祉につながる行政を推進するためには競輪事  
業費の開催権を一日も早く獲得し財源の確保をはかるべきであるとして議会  
の意思を決定し、それ以来関係方面に働きかけてきたものであり、

当決算において有効適切であり、歳出において商工、教育、消防等が伸びているが、発展途上の市として当然の使途である。

また市民生活に密着した環境整備による生活向上のため市道の改修、交通安全等の施設、特に基地排水路の経費による中央幹線排水路新設工事は長い間の基地による迷惑料として当然市民生活に環境整備をはかるべきで積極的にこれら幹線を早期完成を望むものであります。その他各学校、市民体育館建設等も着実に進められております。よって私は本案決算認定に賛成するものであり、何とぞ本案をご認定くださるようお願いして賛成討論といたします。

(拍手)

(議長休憩と叫ぶ者あり)

議長(末次恒男君) 暫時休憩いたします。

午前十一時三十分 休憩

午前十一時三十二分開議

議長(末次恒男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で討論を終ります。

議長(末次恒男君) ニれより議案第八十三号について起立により採決いたします。

おほかりいたします。本案については委員会報告どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(末次恒男君) 起立二十二名多数であります。よって議案第八十三号は委員会報告どおり認定することに決定いたしました。

議長(末次恒男君) 日程第六議案第八十四号昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託しておりますので委員長から報告を願います。

(厚生委員長 山田博君 登壇)

厚生委員長(山田博君) 議案審査報告をいたします。

(議案審査報告書 朗読) 別添参照